

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：広島県
農業委員会名：大崎上島町

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	38	566				604
経営耕地面積	11	154	13	141		165
遊休農地面積						
農地台帳面積						1,285

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	375
自給的農家数	176
販売農家数	199
主業農家数	36
準主業農家数	20
副業的農家数	143

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	385
女性	173
40代以下	29

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	23
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	6
農業参入法人	2
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 7月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	7	7			
認定農業者	—	6			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	1			
40代以下	—				
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	604	79.2ha	13.10%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により遊休農地の増加、農地の分散等により農地の確保・有効利用を図ることが困難となっている。 早急に農地の利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
81.2ha	80.2ha	1.0ha	98%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・認定農業者等への利用権設定等促進事業の活用を促進する。 ・利用集積が遅れている水田地帯の利用集積に努める。 ・農用地利用改善組合の定めた農用地利用規程に沿って行う農用地の利用集積を支援する。
活動実績	・広報誌等で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 ・町内の農地所有者を対象としたアンケート等により、今後の農地貸借の意向を確認。 ・意向調査の結果や農業委員等の斡旋により担い手への利用集積が可能な農地を確定し、農地所有者に対し農業委員及び職員による個別訪問を実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値は達成出来なかつたが、意向調査の結果、農地の出し手、受け手の利用集積の需要はあるため、目標値としては妥当であった。今後も、意向調査の結果を基に斡旋活動を継続する必要がある。
活動に対する評価	農地所有者の意向に基づいて対象者を絞った上での戸別訪問により、対象者の理解が進んだものの、利用集積の目標数値は達成出来なかつた。理解を得るために活動を継続すると共に、積極的な斡旋活動を行う必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	3.46ha	0.31ha	0.7ha
課題	新規就農者には所得が少ないため、初期投資の軽減が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5経営体	2経営体	40%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
5ha	2.02ha	40%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	大崎上島町新規就農支援事業により新規就農者の増加を目指す。
活動実績	大崎上島町新規就農支援事業による支援は実施し新規就農者の初期投資補助を実施しているが、新規参入者は増えなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農者の所得が少ないため目標値の達成は難しい。今後、目標数値に向け広報活動等をする必要がある。
活動に対する評価	新規就農者の初期投資軽減を目的に9件の機械購入補助を実施した。今後も安定した収入を目指す新規就農者に対し、継続して機械補助等を実施しなければならない。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	604ha	0ha	0%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	19人	8月～10月	10月～11月
調査方法 農地パトロールによる調査活動				
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月～1月、調査結果取りまとめ時期:2月～3月		
その他の活動		農地所有者に対する通知等による指導		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19人	8月～10月	10月～11月
農地の利用意向調査		調査実施時期 11～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 0筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 0ha	調査面積: ha	調査面積: ha
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	耕作放棄地が少ないため目標値の達成は難しい。今後、目標数値を下げる必要がある。
活動に対する評価	毎年、対応が困難な状況にあるが、農地パトロールを実施することにより耕作放棄地が少なくなるため継続する必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	604ha	0ha
課 題	違反転用者に対し関係機関と連携を図りながら是正指導を行っているが、違反者が農地法を認識していないため広報活動等を行い周知徹底する。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを行い、新たな違反転用の発生防止に努める。
活動実績	8月～10月に実施した農地パトロールにより、違反転用の発生防止に努めた。
活動に対する評価	違反転用の発生防止に努めた活動は評価出来る。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 27件、うち許可 27件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書の確認と複数の農業委員及び事務局で現地調査の実施をしている。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		27件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページにて公表している。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 10件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の確認と複数の農業委員及び事務局で現地調査の実施をしている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページにて公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 件	公表時期 平成 年 月	
		情報の提供方法:		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件	取りまとめ時期 平成 年 月	
		情報の提供方法:		
		是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,280ha	
		データ更新:利用状況調査結果・相続等の届出・農地法の許可・農用地利用集積計画に基づく利用権設定等・その他補足調査を実施し毎月更新している。		
		公表:全国農地ナビシステムで公表		
	是正措置	—		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--